

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

● 厚生労働大臣の定める施設基準に適合しているもの

● 基本診療料

・急性期一般入院料 4	・電子的診療情報連携体制整備加算 2
・地域包括ケア入院医療管理料 1	・口腔管理連携加算
・回復期リハビリテーション病棟入院料 1	・感染対策向上加算 3
・機能強化加算	・患者サポート体制充実加算
・情報通信機器を用いた診療に係る基準	・地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
・電子的診療情報連携体制整備加算 2	・データ提出加算 2、4
・救急医療管理加算	・入退院支援加算 1
・診療録管理体制加算 1	・認知症ケア加算 2
・医師事務作業補助体制加算 1	・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・急性期看護補助体制加算	・入院食事療養／生活療養 (1)

「管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。」

● 特掲診療料

・小児運動器疾患指導管理料	・訪問看護遠隔診療補助料
・二次性骨折予防継続管理料 1	・脳血管疾患等リハビリテーション料 (1)
・二次性骨折予防継続管理料 2	・運動器リハビリテーション料 (1)
・二次性骨折予防継続管理料 3	・呼吸器リハビリテーション料 (1)
・救急外来医学管理料 3	・集団コミュニケーション療法料
・薬剤管理指導料	・輸血管理料 II
・CT撮影及びMRI撮影	・輸血適正使用加算
・在宅療養支援病院 3	・外来・在宅ベースアップ評価料 (1)
・在宅データ提出加算	・入院ベースアップ評価料 73
・救急患者連携搬送料 2	
・在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料	

● 保険外併用療養費に係る療養の基準等

・ 特別の療養環境の提供

患者さんの希望により、特別の病室をご用意しています。ご利用希望の方は窓口にご相談ください。

なお、ご利用される場合はそれぞれの病室につき、治療費以外の費用をご負担いただきますのでご承知おきください。

室料差額（1人1日につき）

区分	室料（税込）	2階回復期リハビリテーション病棟	3階一般病棟
個室	8,800円	221・228号室	321・330号室
個室	5,500円	201号室	315号室
個室	3,300円	231・232号室	312・313号室
個室	2,200円	202号室	301号室
2床室	1,100円	203・211・213号室	311号室
4床室	1,100円		305号室B
4床室	550円	－	305号室A・C・D

・ 入院期間が180日を超える入院

一般病棟入院基本料 10対1 2,000円（1日につき）